

医療DX推進体制整備加算および訪問看護 医療DX情報活用加算について

国が推進する医療DXの取り組みに基づき、当ステーションではオンライン資格確認を導入し、以下の通り体制を整備しております。

1. 医療DX推進の体制について

- オンライン資格確認システムを通じて、利用者の皆様の診療情報や薬剤情報等を取得・活用し、訪問看護の現場で質の高い看護実践に役立てています。
- マイナ保険証の利用を促進し、医療保険の資格確認を確実かつ迅速に行う体制を整えています。
- 医療DXを通じて得られた個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」および関係ガイドラインを遵守し、厳重に管理しております。

2. 費用の負担について

健康保険法に基づき、以下の加算を算定させていただきます。

対象加算	算定料金
訪問看護医療DX情報活用加算	50円／月

※上記金額の、ご利用者様の自己負担割合(1割～3割)に応じた金額が、月々の看護料金に加算されます。

3. ご利用者様へのお願い

医療機関とのスムーズな情報連携と、より安全な看護を提供するため、訪問時にマイナ保険証(マイナンバーカード)による資格確認へのご協力をお願いいたします。

【訪問看護ステーション きょうわ/ 管理者 韓 和順】